

令和2年度第2回宮崎県総合計画審議会
令和2年度第2回宮崎県地方創生推進懇話会
会議録

日時 令和2年8月4日（火）

14：00～16：02

場所 宮崎県庁講堂

14:00 開会

○事務局 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和2年度の第2回宮崎県総合計画審議会並びに宮崎県地方創生推進懇話会を開催いたします。

本日、会議に御出席いただいております委員は、12名となっております。規定上の定足数に達しておりますことを御報告いたします。

なお、審議会委員の委嘱辞令につきましては、本来直接お渡しすべきところですが、時間の関係もありますので、既に皆様のお手元に配付しております。どうぞ御了承ください。

それでは、まず、開会に当たりまして、知事が御挨拶申し上げます。

○知事 本日は、大変御多用のところ、暑い中、また、コロナの感染拡大緊急警報の大変厳しい状況の中で、こうして御出席をいただきましたことに感謝を申し上げます。この総合計画における様々な御指導、また、県政に対する深い御理解と御協力にも感謝を申し上げます。

このちょうど暑い時期、オリンピックが開催され、本県では、秋に向けて国民文化祭、全国障害者芸術文化祭も開催される予定でした。そうした長年にわたり計画をしてきたものが、新型コロナウイルスの影響により、全て見直しを余儀なくされる。本当に大変厳しい状況にあると思っております。かといってこうした計画というものが決して無駄になるわけではありません。しっかりと将来を見据えた対策はこれからも総合計画を考える上で非常に重要な課題であろうかと考えております。

今、足元の全国的な感染拡大、その中でも大変厳しい状況にある本県の感染防止にしっかり取り組んでいくフェーズにあるわけではありますが、その中でもやはりポストコロナ、収束後の社会のあり方というものを決して忘れてはいけないと思っております。様々なパラダイムシフトというものが想定される中で、全く新しいものがあるわけではなく、今までの変化の芽が大きく展開することになるのではないかと様々な識者が語られているところでもあります。本県におきましても、ポストコロナであっても、人口減少の状況にあっても本県の様々な強みを生かしながら持続可能な宮崎をつくっていく。その課題に変わりはないわけでもあります。

コロナの感染症ということで、都市部における感染症リスクがクローズアップされて、テレワーク、リモートワーク、さらにはワーケーション、様々な形で地方暮らしということにも注目が高まっている状況であります。職員にもよく言うんですが、だからといって、

口を開けて待つていれば人がどんどん来るということではない。だからこそ将来を見据えてそういう流れをいかに宮崎に持ってくることができるか。今、将来に向けてのそういう努力を積み重ねる時期であろうかと考えております。

そういう基本認識の下に、第1回目は書面審議をお願いしたところであります。大量の書類で御審議をいただきましたことに感謝を申し上げ、今日につきましては、このような形で、これまでの政策評価等も御指導いただきながら、ポストコロナのあり方についても、ぜひ大所高所の観点から御意見を頂戴できればと考えております。当面の対応、そして将来を見据えた対応をしっかり本県としても進めてまいりたいと考えております。

8月1日、防災庁舎が完成したところでありまして、これも9年前、東日本大震災の厳しい状況を踏まえて、本県でも南海トラフ等の大規模災害対策を何とか強化していこうということで形になったわけでありまして、やはり先を見据えていろいろ取り組んでいくことの重要性を、形になってみて今改めて感じるところであります。短期、中期、長期、しっかりと様々な課題を整理しながら総合計画として形に落とし、そして県民の皆様と共有する中で進めてまいりたいと思います。

長くなりましたが、そのような思いでございますので、引き続き御指導いただきますようお願い申し上げまして、冒頭に当たっての御挨拶とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

○事務局 ここで、知事は用務の都合で退席させていただきます。

(知事退席)

○事務局 次に、本日御出席いただいております委員を紹介いたします。

御出席の委員はお手元の委員名簿のとおりでございますが、新たに2名の委員に加わっていただいております。

御紹介申し上げます。中嶋委員でございます。

本日は御欠席ですが、杉田委員にも御就任いただいております。

そのほかの方は、時間の都合もございまして、お手元の委員名簿で御紹介に代えさせていただきます。

次に、県の出席者でございますが、本日は、総合政策部長、総合政策課長が同席させていただきます。

次に、資料の御確認をお願いいたします。本日お配りしております資料は、次第の次のページに記載のとおり、審議会・懇話会委員の名簿などの資料と、資料1から7の7種類

をお配りしております。また、参考資料として現行の総合計画の冊子とその概要版を配付しております。資料のない方はスタッフのほうにお申し付けいただければと思います。

次に、会長及び座長の選任でございます。

会長及び座長は、委員の皆様の互選ということになっており、昨年までは池ノ上委員にお願いしておりました。今回新たに御就任いただきました委員の方々もいらっしゃいますので、改めてお諮りいたしたいと思いますが、どなたもいらっしゃらないようであれば、引き続き、宮崎大学学長の池ノ上委員に会長をお願いしたいと思いますが、皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

○事務局 ありがとうございます。皆様の御賛同を頂きましたので、引き続き、池ノ上委員に会長と座長をお願いしたいと思いますが、池ノ上委員、よろしいでしょうか。それでは、池ノ上会長、どうぞこちらの会長席にお進みください。

（会長席へ移動）

○事務局 それでは、早速でございますけれども、一言会長のほうから御挨拶をお願いいたします。

○会長 ただいま御紹介いただきました宮崎大学の池ノ上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。引き続き、私のほうで取りまとめ役を務めさせていただきたいと思えます。

先ほど知事のお話にもありましたように、本県はたくさん問題を指摘されている部分もございます。特に人口減少社会に入っているというバックグラウンドもありまして、それに対する対応というのは大変重要であろうと考えております。そういった面で、この審議会の皆様のいろんな御意見を頂きながら、様々な関連する分野での明確なビジョン、あるいは計画といったものを提案していくことが非常に大事だと思います。

この審議会は、各分野の代表的な方々に参加をしていただいております。そして、皆様の英知を結集して、本県の今後のあるべき姿についての提言をしていくことになろうかと思っております。

今回の会議は、新たに策定されました県の総合計画アクションプランの初めての評価をしていただく会議でございます。また、ポストコロナにおける本県のあり方についても御意見を賜ればと考えております。

今後の様々な施策の推進を着実に進めるような審議会にしていきたいと思えますので、

皆様の御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。規定によりまして、議事は会長が議長となって進めることになっておりますので、これからの進行を池ノ上会長にお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○会長 それでは、早速ですけれども、ただいまから会を始めたいと思っております。

議事に入ります前に、私のほうから、会長代理と本日の会議録署名委員を指名させていただきたいと思っております。

まず、会長代理として、引き続き、米良委員にお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

また、会議録署名委員は、本日御出席いただいております委員の中から、中川育江委員と西片委員にお願いしたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題に入ります。本日の議題は、お手元の会次第にありますとおり、1番目に「会議等の公開について」、2番目に「新しい「ゆたかさ」前進プログラムの政策評価について」、そして3番目に「ポストコロナ時代における本県のあり方について」の意見交換であります。

まず、1番目の「会議等の公開について」であります。詳細は資料1に記載されておりますが、県民の皆様に対する審議の透明性を確保するために、本審議会では、会議は原則として公開とする。会議録と会議資料も本県のホームページで公表するという取扱いをしておりますが、これまでの運用どおり取り扱うことにしてよろしいかどうかお諮りしたいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

○会長 それでは、そのように取り扱いたいと思っております。

続きまして、議題(2)「新しい「ゆたかさ」前進プログラムの政策評価について」であります。

第1回審議会の書面審議におきまして、政策評価の実施方法や内部評価の内容に係る資料が配付されております。今回の会議までの間に各委員の皆様からの個人としての外部評価を伺ったところがございます。本日は、審議会としまして、各プログラムの最終的な評価を決定していくこととなります。時間も限られておりますので、円滑な進行に御協力をお願いしたいと思います。

それでは、まずは事務局からの一括説明の後に、質疑や御意見を承りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

では、まず、事務局からの説明をお願いいたします。

○総合政策課長 私のほうから説明をさせていただきます。まず、全体の資料について御説明申し上げます。

資料2は、皆様方から頂きました外部評価の結果、A、B、C、Dはどのような数であったかをプログラムごとに一覧にしたものでございます。

資料3を御覧ください。資料3は、書面で行いました第1回の審議のときに、内部評価に用いました様々な実績値のうち、まだ実績が明らかになっていなかったものについて、5件の指標が明らかになりましたので、それを報告するものでございます。この結果によりまして、内部評価のa、b、c、dの評価には変更は生じなかったことを御報告いたします。

資料4は、今回の外部評価を行うに当たりまして、委員の皆様から頂きました御意見の主なものをまとめております。これを今回の答申案に反映させていくことにしたいと考えております。

資料5が、今回の答申案の本体でございます。後ほど、この内容と資料4を用いながら資料5について説明をさせていただきます。

資料6は、国の地方創生総合戦略における本県の重要指標をまとめたものでございます。これはアクションプログラムの指標を用いておりますので、それを総合戦略の指標の順に並び替えたものでございます。

それでは、まず、資料5の1ページ目をお開きください。1ページと2ページにわたりまして政策評価の進め方が書いてございます。整理するためにプロセスを簡単に御説明いたします。

まず、評価の対象となりますのは、2にありますように、新しい「ゆたかさ」前進プログラムとして昨年6月に策定いたしました5つのプログラムについての評価を頂くこととなります。

3でございますが、まず内部評価といたしまして、項目ごとに定めた指標に基づきまして、ある程度機械的に私どものほうで評価いたしました結果を、第1回の審議会で書面審議いただいたところでございます。

本日は、右側のページ、(2)外部評価ということでございまして、内部評価の結果を

受けて、5つのプログラムについてAからDについての評価を総合的に頂くものでございます。評価の結果につきましては、答申を頂いた後、先ほどございましたように、県民の皆様公表するとともに、来年度の私どもの予算編成の上で重要な資料として活用させていただきたいと考えております。

それでは、プログラムについて説明を加えさせていただきます。

資料5の5ページをお開きください。また、先ほどの資料4を併せて御覧いただきながら説明を加えさせていただきます。

5項目のプログラムについて私の説明の順序は、まず、内部評価につきまして、こういった指標が比較的良好、この指標に課題があるということを簡単に説明した後、資料4によりまして、委員の皆様御意見に触れさせていただいた上で、5ページにございます総括評価について説明を加え、その後、皆様方から御意見を頂いておりました点について少し触れるという形で、プログラム1から5までを説明させていただきます。

まず、プログラム1でございます。内部評価は、5ページの表にありますように、aもしくはbとなっております。比較的良好指標として伸びが順調でございましたのは、ふるさと宮崎人材バンクを通じた県内就職でありますとか、宮崎ひなた暮らしUIJターンセンターへの相談、あるいは新規高卒者の県内就職の割合は上向きに少しずつ転じている。それから、子どもの自己肯定感、あるいは育児休業の取得率が少し上向いているといったことは比較的良好指標でございました。

また、課題があるものとして、新規大卒者の県内就職は上昇しているものの、まだまだ伸びが弱い。あるいは小中学生の学力・体力は伸びてはいるものの、出生率もまだ目標に届いていない。そういった課題がございまして、内部評価の結果は、そこにありますようにaもしくはbということになりました。

これを受けまして、資料4にございます委員の皆様方から頂きました御意見でございます。左側に1と記載してあるものがプログラム1に関する御意見でございますが、上から見ますと、合計特殊出生率は目標値に届かなかったけれども、上昇していることは評価できる。2つ目に、若者の就業場所の確保・充実にもっと取り組むべきである。3つ目に、人財の育成に県下一丸となって取り組むべきだ。それから、オンライン教育の普及、子どもの体力づくり。こういった御意見を頂いているところでございます。

これを受けまして、プログラム1の評価案につきましては、評価の欄でございますが、特殊出生率が上昇するとともに、県内の高卒の就職割合等も上昇しており、着実に取り組

んでいると評価しつつも、課題として、やはり若者の就学・就職機会の確保、2つ目にポストコロナを見据えた移住の戦略的なPR、さらには学校におけるICT環境の整備などがあると。これを受けて、今後も取り組むことを目指して、一定の成果があるということで、B評価を頂いた方が20名のうち19名でありましたことから、この案では、外部評価はBとさせていただきます。

また、この人口問題対応プログラムにつきまして、皆様方から御意見を頂いておりました点について少し説明を加えさせていただきますと、移住支援金等の実績は、現在までに8件ありまして、伸びが少しずつ見られている状況でございます。また、男性の育児休暇取得にもう少し力を入れるべきだという御意見も頂いております。昨年度は経営者協会と一緒にこの課題に取り組ませていただきましたし、また、今年はファザーリングフォーラムを宮崎で開催することなど、少しずつ努力をしているところでございます。それから、オンライン授業につきましては、国からの交付金等も活用しまして整備を進めることとしており、令和2年度中には小中学校の児童生徒85%に端末の整備を目標に取り組んでいるところでございます。

続きまして、11ページをお開きください。プログラム2「産業成長・経済活性化プログラム」について御説明いたします。

内部評価の結果は、上にございますように、aが3つ、c、bという評価でございました。指標として比較的よかったものは、食料品生産額あるいは農水産業の生産額、これは目標の基準が平成23年から平成27年の平均に比べてどうであるかということで評価をしたものでございますが、いずれも好調な伸びを示していたと。それから、新規企業の立地件数や事業承継、地産地消に関する県民意識の高まり、こういったものが目標を上回る成果を示しておりました。

一方で、4番目の項目、資源・エネルギーの循環促進と低炭素社会の実現、この項目については全般的に指標も低めでございました。これは宮崎だけの課題ではなく、日本がSDGsに取り組む上での非常に大きな課題でございまして、本県もそれに向けて今後努力をすることが求められる分野かと思われまます。

また、交通・物流に関しましては、コロナの影響により、現在、航空、フェリー、バス、こういった交通事業が非常に苦境に立たされている。このことについては、今後地域の振興を図る上でも重要な課題となっております。

委員の皆様のお意見、資料4を見ていただきますと、2番目のプログラムについての意

見、地産地消の展開の取組を活発に展開すべきであるという御意見を頂いております。また、先ほど申しました、低い評価となっております資源・エネルギーの循環促進や、地球温暖化が進み異常気象が問題になる中での持続可能な農林水産業の構築、こういったことが課題ですという御指摘を頂いております。

これを受けまして、答申案に盛り込みました内容としましては、評価として、全般的に成果は見られるものの、課題としては、今後、官民一体となった地産地消県民運動をさらに推進していくこと。あるいは航空、バス、鉄道、フェリーについて、現在の非常に厳しい状況の回復に向け、連携して利用促進に取り組むこと。また、サステナビリティ（持続可能性）の概念が社会に普及していく中で、環境問題はもちろんのこと、持続可能な農林水産業等の構築などを含め、循環型の地域づくりに係る取組を強化していく必要があるということを課題として掲げております。

総括としましては、やはりここは循環型社会の取組が指標的にも非常に厳しいということもあり、一定の成果は見られると認めつつも、まだ課題がありますという表現にいたしております。

皆様方からの御意見を頂きました右側のA、B、C評価でございますが、結果的には割れた評価になっております。事務局といたしましては、最も御意見の多かったB評価ということで案を作成したところでございます。

ここにおきまして、皆様方から頂いたもので、農業産出額など相場の影響を受ける指標は見直してはどうかという御意見も頂いております。これにつきましては、産出額は重要な指標でございますが、そのほかにも農業所得に着目した目標など、次期農業長計に向けて担当部局でもこの工夫はしていきたいという意見を頂いております。

また、持続可能な地域づくり、サステナビリティという項目は、低炭素社会の実現に向けて様々な分野で取り組むものでございまして、農林水産業、生活圏づくりなど、いろんな分野でこの取組を進めていくことが必要であると考えております。

続きまして、17 ページを御覧ください。プログラム3「観光・スポーツ・文化振興プログラム」でございます。

まず、内部評価でございますが、少し厳しめの数字が出ております。b、c、cとなっております。

数値的に比較的よかったものとしましては、コロナの影響を受ける前でございますけれども、観光入込客数や観光消費額、それから市町村のこの分野での取組には比較的よい

数字が出ておりましたが、成人の運動・スポーツに参加している率、あるいは文化に親しんでいる県民の増加割合、あるいは世界農業遺産など地域のブランド力を生かす意識や小中学生の地域の文化に対する子どもの誇り、こういったものが期待するほどには伸びていなかったということで、このような厳しい評価になっております。

委員の皆様のご意見でございます。資料4のほうに4項目書いてございます。アフターコロナの観光、スポーツ、文化振興は再構築が必要である。あるいは文化に触れる機会の提供、神話・伝承の継承と「神話の源流みやざき」の魅力発信は重要だ。あるいは延期になりました国文祭、芸文祭を生かした文化のまちづくり、こういったことに取り組む必要がある。ここには書いておりませんが、私が見ておりました少し感銘を受けた表現といたしまして、住む人が心豊かに健やかに暮らせる県こそ、多くの人を訪れたいと思える地になるはずだ。そしてまた、宮崎で暮らす豊かさを県民にもっと認識してもらえよう取組をしてほしい。そういう励ましも含めた御意見を頂いております。

これを受けまして、ここの評価でございます。観光入込客数等は増加しており、成果が見られるものの、課題としては、1つ目に、コロナの状況に合わせた観光需要の取り込み、2つ目に、国民文化祭、全国障害者芸術文化祭を受けた文化振興の取組、3つ目に、幅広い年代がスポーツや文化に取り組む機会の充実を挙げております。

総括といたしましては、策定時より改善しているが、一部成果が上がっていない項目があるということで、A、B、Cの評価は、皆様方の多数の御意見はC評価でございましたので、案としてはCを記載しているところでございます。

続きまして、21ページを御覧ください。プログラム4「生涯健康・活躍社会プログラム」でございます。

こちらにつきましては、内部評価の結果は、a、b、bという評価でございました。地域医療への満足度、これは県民意識調査の結果でございますが、これが比較的高かったこと。それから、自殺死亡者や交通事故死亡者は減少が見られること。それから、性別固定観念に対する改善も見られる結果となっております。

地域医療への満足度が高く出たのは、一つには、これは私の個人的な分析ですけれども、県立宮崎病院や市郡医師会病院等の整備が目の前で展開している。そのことを受けての県民の期待というものもあったのかなと考えております。

それから、伸び悩んだ指標としては、福祉施設から一般就労への移行、あるいは生活保護世帯の高校進学率、それから、図書貸出件数など生涯学習に関する意識については少し

低めの評価でございました。

資料4にあります委員の皆様からの御意見でございます。医療・福祉の人財確保にはさらなる労働条件の向上等が必要だ。あるいは健康寿命日本一に向けて運動時間や野菜摂取量などの県民目標を掲げる必要があるのではないかと。さらには、子どもの貧困への対策についてももっと取り組んでいくべきだということでございます。医療等につきましては、意識調査の結果は比較的高く出ておりますが、やはり人財確保、ここに課された県への課題はまだまだ大きいということを御指摘いただいているところでございます。

これを受けました評価の結果でございますが、評価としましては、安心して暮らせる社会づくりに成果が見られるものの、課題としては、福祉・医療人財の育成・確保が重要であること。それから、健康寿命の延伸に向けた県民一丸となった取組が必要であること。それから、子どもの貧困、障がい者の就業促進、こういった課題への取組が必要であることなどとしております。

A、B、Cの結果につきましては、大多数の委員の皆様がB評価ということでございまして、案にもB評価を記載しております。

なお、健康寿命を伸ばす県民運動の取組としては、健康長寿社会づくり推進会議という県民団体を組織して推進しておりますほか、1日プラス10分の運動を推奨する運動、あるいは野菜を1日100グラム今よりも余計に食べましょうというベジ活運動などを展開しているところでございます。

最後に、プログラム5「危機管理強化プログラム」でございます。

この内部評価を御覧いただきますと、aとdという形で極端に分かれた評価になっております。比較的良好な結果が出ておりますのは、防災士の養成、あるいは河川改修や緊急輸送道路、港湾の耐震化など、それから、今回のコロナがございましたけれども、保健所での感染症訓練なども比較的目標に沿ってしっかりと取り組んでいたということが内部評価で出ております。

一方で、家畜防疫につきましては、国の基準が厳格化されたということで、機械的に算出した結果ではd評価になっております。このことについては、後ほど家畜防疫対策課のほうから補足いたします。

委員の御意見でございます。伝染病への防疫体制強化は本県の重要な産業分野であって、早期に整えて、生産者の意識改革につなげてほしい。それから、2つ目に、県民一人ひとりが防災や感染防止に係る意識を強化していくべきだ。あるいは相次いでいる豪雨被害や

感染症対策を今後に生かしていきたい。そういった御意見を頂いております。

これを受けました評価の概要でございます。評価としまして、社会資本整備については着実に取り組んでいることを書いた上で、課題としましては、1つ目に、家畜防疫について、高い防疫体制を維持し続ける必要があること。それから、コロナについて、引き続き感染防止対策を進め、「新しい生活様式」の標準化を進めていかなければならないこと。

総括といたしましては、ハードの整備が一定見られるものの、課題がまだあるということで、皆様方からの評価はB評価が多かったということで、B評価をここに入れさせていただいております。

私からの説明は以上でございますが、家畜防疫対策課から補足説明をいたします。

○家畜防疫対策課長 飼養衛生管理基準の達成状況が低下したということについて御説明します。

そもそも飼養衛生管理基準は、30程度の基準があり、そのうち1つでも遵守していないと不遵守農場と分類されてしまいます。このような中、昨年度、国が遵守状況を判断するための確認項目を増やしました。一例をお話ししますと、従来、農場への立入記録として、立入者の氏名、所属、立入日などを確認しておりました。昨年度はこれに加えて立入者の海外渡航歴が追加されましたが、一部の農場ではこの記録がないため、不遵守と判断いたしました。このために遵守率が低下したものであります。ただし、家畜衛生保健所による指導により、最終的な遵守率は99.5%となっていることから、県内の防疫レベルは高い水準を維持していると考えております。

さらに、飼養衛生管理基準につきましては、昨今の豚熱等の発生状況を考えまして、国のほうでは防疫レベルを向上させるために大幅な改正が行われております。例えば野生動物の農場への侵入防止を目的とする防護柵であるとか防鳥ネットの設置など、施設整備を伴う項目が今年度複数追加されております。これまでの基準では全てをクリアしている農場であっても、新たな基準では多くが不遵守農場になってしまうことも想定されております。

このため、来年度以降になりますけれども、達成状況は本年度よりも低く算定される可能性もありますが、これは現時点をゼロとしたときにさらなる向上を目指すためのものであり、防疫レベルの低下を示すものではないことを御理解いただければと思います。

口蹄疫の発生から10年が経過しました。本県において二度と発生させないという強い気持ちを持って、今後も県内の防疫レベルのさらなる向上に向け、取り組んでまいりたいと

考えております。

説明は以上です。

○会長 どうもありがとうございました。一括して御説明いただきました。

それでは、ただいまから御審議をいただきたいと思えます。

最初に、プログラム1でございます。プログラム1「人口問題対応」についてであります。5ページにあります外部評価欄を御覧いただきたいと思えます。点線の四角で囲んであります記載ですが、Aが1名、Bが19名ということで、多くの委員の皆様がBというふうに評価をいただいているところであります。これにつきまして、何か異論あるいはコメント等ありましたらお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

特になければ、Bということでここは進めさせていただきたいと思えますが、よろしゅうございますか。

どうもありがとうございました。では、プログラム1についてはBという外部評価で進めさせていただきます。

続きまして、プログラム2「産業成長・経済活性化」についてであります。

11ページを御覧いただきたいと思えます。評価は、Aが7名、Bが9名、Cが4名となっております。3つに分かれております。ここをどういうふうに決定するかというところでは、少し時間をかけて皆様方の御意見を頂きたいと思えます。ここについて御発言がありましたらお願いしたいと思えます。

この中には、航空、バス、鉄道、フェリーなどについて、特にこれにはコロナの影響もあるという課題が指摘されておりますが、何か御意見がありましたらお聞かせいただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○委員 コロナの影響といっても、これは前年度の分ですので、影響を受けたのは3月なんです。そういう意味では、2019年のうちの1か月だけを捉えて云々という議論がいいのかどうか分かりませんが、後ほどのポストコロナ時代におけるというところで、当然、2020年は丸々コロナの影響を受けているという状況でございますので、この総合計画そのものが、来年になるといろいろな項目の中で明らかにcというよりもdというレベルの評価になるのではないかと思いますので、そのときの議論ができればいいなと思えます。

○会長 ありがとうございました。実質的にコロナの影響は、今回の評価の段階ではまだまだだろうと。将来的に問題が、特に次年度には浮かび上がってくるのではないかと御指摘でございます。

ほかにはいかがでしょうか。御発言ありましたらお願いしたいと思います。

○委員 aかbかcかというその判断ではないんですが、16ページに関して、特に鉄道が昨今、熊本のほうで災害に遭っています。利用者の推移については沿線の自治体や民間の方も努力されていると思います。我が県でも、思い出すのはTR（高千穂鉄道）のときの災害で、あのときは次の手が打てなかったという非常に貴重な経験がありますので、私は、災害発生時の復旧とか復興というところまで見据えて公共交通の手法や検討をしていただきたいということで意見をつけさせていただきました。そこまで見据えないとこれからの検討の中では難しいのかなと思います。

○会長 ありがとうございます。災害に遭遇した場合の復興のことも含めた計画の必要性という御意見だと思います。事務局のほうではいかがですか。

○総合政策課長 私どもでも今回御意見を頂いて、その視点は本当に重要だなと思っていて、16ページの指標の状況と評価の一番下のところに、災害発生時の復旧も想定した検討が求められるという記述を追加させていただきました。今の球磨川流域の鉄道の被災状況、それから久大本線なども見ましたときに、こういったこともある程度想定しながら、基本は存続に向けた利用促進を進めていく方針に変わりはないわけですが、それを進めながら、こういったことはいつ起こるか分からないということを念頭に置いて、そういったときにどう対処すべきか、ということも重要な視点であると改めて認識させていただきました。どうも御指摘ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。ほかには御意見はいかがでしょう。

○委員 産業成長・経済活性化というプログラムですので、宮崎県の経済、特に産業分野が今後の発展可能性がどの程度あるかという点で、私はAをつけさせていただきました。

特に、14ページにあります、プロ人材と県内企業とのマッチング成約数が達成度198%ということで、宮崎県の中で弱かった高度人材が、関係人口を含めてかなり宮崎県の産業に関わってくださる人材面として強化されたのではないかと感じています。

こういった土台があった上で、今回のコロナの事態になった中で、入ってきてくださったプロ人材が宮崎県の産業を支えてくれるのではないかと考えています。県庁の取組が今後の産業の支えになるのではないかと評価させていただきました。

今後どうなるか分からないという部分、特に人が動く、物が動く部分に関しては厳しくなると思うんですが、農業など現場でつくるものに関してはまだまだ強くやっていけるの

ではないかという全国的な農業等への期待もかかっております。宮崎県がそこで強く生き残っていけるような仕組みづくりに今回の数字が生かされていけばと思っています。

○会長 ありがとうございます。人の流れが本県に非常に有効に活用できるのではないかと。この点についてもいかがですか、事務局のほうでは。

○総合政策課長 まさにこれまでも移住に関する相談というのは多く頂いており、一方で宮崎大学とも協力しながら人財育成プラットフォームという形での取組も共同でさせていただいており、そういった中で少しずつ人財確保に向けた取組を進めているところでございます。そういったことを評価していただきましたことは非常にありがたい。また、今後、コロナの影響の中で、後ほどの議論でも少し出てまいるかと思えますけれども、地方への分散、あるいは地方に住まうことの魅力等への注目が集まる中で、宮崎の魅力、強みを生かしていかにかこういった人財を宮崎に集め、産業を活性化していくか。これは一つの大きな戦略になると感じております。どうもありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。今の委員の御意見の中にも本県の農業に関する視点からの御発言を頂きましたけれども、宮崎県の基盤となる農業の今後についても多くの方々が期待をしておられると思えます。いかがでございますか、人の流れと本県の農業ということでは。

○委員 知事の挨拶にもございましたが、東京一極集中というところから、テレワーク等を含めて地方が見直されているのだろーと思えます。ただ待っているのではなくて、この時期にチャンスという言葉はおかしいですが、例えば宮崎のほうに移住していただいて生活するに当たって、条件的には教育、医療が充実していなければ話にならないと。その上で、資源としての農業のお話も今ありましたが、土地を含めた資源がかなりあるという可能性は残っていると思えます。ただ、そこの中で生活をしていける体制づくりというのを、行政と民間が一緒になって基礎づくりをしていかなければいけない。言葉だけではなくて具体的に生活ができる体制をつくっていかないといけないのではないかと思います。材料、基盤、機材は確実にありますし、そういったものができるのではないかと考えております。

それから、この項目は判断が難しいのかなと思えます。例えば今農業生産額はある程度増えております。増えているというよりも、それぞれの県で農業情勢が違います。宮崎の場合は畜産ですから金額が大きくなっている部分もございますけれども、全国で5位の位置にあるということです。1つの金額の算定もそうですが、変動でかなり相場的なものがありますので、量でも比較をしていただくとよろしいかなと。そういう数値も算定として

必要かと思えます。

それから、地産地消が書いてございますが、私は、県、市町村、民間と一緒に地産地消が進んでいるのは、全国では宮崎が1番ではないかという気がしております。畜産を含めて産業が駄目になると全てが駄目になるというところから、今日はいろいろの団体の方がいらっしゃいますけれども、特に消費者、経済団体の方の御理解の下に、第1次産業を大切にされているというところがあります。今年はコロナの関係で3月に地産地消のお願いをしました。県と一体となって、あるいは地元の経済団体の方、そして宮崎に支店を持っておられるいろいろな業者の方を含めて、かなりの量を購入いただいたということでお礼を申し上げたいと思えます。そういった意味では、地産地消の運動の前のほうにいるのではないかと感じております。そういう評価をしております。

長くなりましたけれども、以上です。

○会長 どうもありがとうございました。今、貴重な御意見を頂いたと思えますが、課長さん、いかがですか。

○総合政策課長 1つ目の宮崎の農業に関しての人財を引きつけるときに、土地・資源はもちろんあるけれども、先ほどおっしゃいました教育や医療といった生活の安全・安心、それから可能性、こういったことをしっかりやっていくのも大事だという御指摘は、非常に重要だと思っております。併せて考えていくべき視点だと思えます。

それから、2つ目の指標のあり方につきましては、先ほども説明を申し上げましたけれども、所得や量というものも含めて、相場に影響されない部分をどう指標に反映していくか検討していきたいと思えます。

それから、地産地消につきましては、自慢できるところなので御紹介しますが、14ページの取組指標の下から2つ目、「地産地消を意識し、できる範囲で利用している人の割合」が県民意識調査の結果、81.2%であったと。我々の目標としては、令和4年75%を目標にしていたわけですが、こここのところの高まりは加速度的に進んでおるようでございまして、目標のうれしい上方修正をしなければならないという状況になっていることを御紹介申し上げます。今後ともしっかり進めていきたいと思えます。

○会長 ありがとうございました。ここでは産業の成長という視点からも評価を頂いているわけですが、本県の産業ということで、いかがでしょうか。現状、それから今後、そして、特にポストコロナということから、何かお考え等ありましたらと思えますが、よろしゅうございますか。

○委員 私が申し上げるということよりも、C評価の方が4名いらっしゃる。どこが足りないのかということ逆を聞いてみたいと思っています。それによってお考えをちょっとだけ分らせていただいて、それから我々が打たなければならない対策とかいろんなものをする事かなと思ったりもしています。

これは今年の3月までのことですので、約7割、8割、9割が去年という形で、わずか1か月間のことで、例えば航空、バス、鉄道、フェリーについては、コロナの影響を受け利用促進というふうに、どうしたらいいのだろうかと書いてありますけれども、ある意味においては、答えの出ない問題提起をここはしているのではないかと思います。時間とともに全てが変化するわけですから、例えば17名しかいなかった感染者が今やもう200名に手が届いている。この1週間、2週間の間にこういうふうになってしまっているわけです。それに対する県民の動向というのは極端に変わっていますから、7月の中旬ぐらいから、今週の3日連休と盆の4日連休でどのように皆様方が変化するのか。それによって公共機関のあり方、経済のあり方というのはすべからず変わってきますので、落ち着いていろんな事柄を考えることのほうがいいのかなと。

県のほうの対策で例えばプレミアム付食事券だとか、国からはGo To Eatとか、次々に手が打たれるわけです。それと我々の生活とがどうやってリンクしていくかということも考えていかななくてはならないし、宮崎の中でも、高千穂の人と宮崎市内、都城の人と串間の人と、地域でも価値観が違うので、例えば宮崎で発行された食事券にしても地域だけしか使えない。ある地域では少数しか登録がない。買うのはいいんですが、結果的には使えないんです。これは例えが悪いですが、そういうようなことですので、C評価の方々のお話をぜひ。なるほど、そうか、そうかと習うと思うんです。教えてもらわないと訂正のしようがないので。

○会長 どなたがというのではなくて、どういうポイントかというのは事務局は分かっていますよね。

○総合政策課長 事前に頂いております御意見でこの項目がC評価を頂いております方につきましては、評価項目の4つ目、資源・エネルギーの循環促進と低炭素社会の実現、ここでの温暖化防止に向けた取り組みとカリサイクル、こういったところが指標的にも非常に低くなって取組がまだ不十分だと。こういった項目がこの5項目の中に1つあるので、4の一部に成果が上がっていない項目があると評価すべきではないかということでのC評価でございます。そのほかの1、2、3、5につきましては、一定の成果が見られるの

ではないかということでの評価を頂きながら、この4番目の項目が、県でもそうですし、国全体もそうなんですけれども、なかなか進んでいないということを辛く見てのC評価という御意見を頂いておるところでございます。

○委員 4番目のエネルギーの問題は後で私も言おうかなと思っていたんですが、基本、私たちの生活、例えばこの総合評価全部を網羅したときに、エネルギーの問題、環境問題、医療の問題、それから、教育の問題、人口減少の問題等、総体的に言うと切りがないといえれば切りがないんですが、そういうものだろうと思っています。

この宮崎の中で、例えば再生エネルギーの利用というよりも、ある会社なんかにわっと集まっていますけれども、多分全国の中でも宮崎の発電量は47都道府県の中でも上位に入ります。今度も串間でできますね。ですから、これを県民に使っていただきたい。安価な電力にしていきたいというのは、それは県民の方々が欲しなければならぬんです。使いたいという意思が出なければ売れないんです。売りたいという会社はありますから。ですから、その情報が無いのではないかと考えています。

低炭素になってくるし、今度はちょっと捉え方が違ってきますけれども、環境問題で、京都会議での日本の数値はあと3年後ぐらいまでには到達しない。日本はもうあかんということ既に世界に向かって告知しているわけです。

もっと言い方を変えれば、世界の基準に宮崎県はマッチしていますと。地産地消という言葉の中にそれは入っているんです。ですから、宮崎版環境基準というものはあつてしかるべきですし、皆さん方も御存じのとおり、宮崎は、所得は47都道府県の中で45とか46番目で闘っているのに、幸福度、住みやすさ度は日本一ですから、この矛盾をどう解決するか。

宮崎の自然環境と低炭素社会の問題と、文化レベルの問題と経済レベルの問題とごっちゃにしてやっているんで、それを縦割りにきちんと数値を出していけば、宮崎という県はすごく住みやすくて、基準値に合っていて、地産地消が日本の中で一番できるのは宮崎であると私も思っています。そういうような事柄で、この産業成長とか経済活性化、何を比較するかということだと僕は思っています。比較の論理ですから、全て人間は。だから、そのところを、自分の心をオープンにしてよく周りを見渡せば、そうでもないのではないかなと。

○会長 ありがとうございます。やはり宮崎のいいところがいろいろあると思います。私、座長の立場ですが、医療の面、宮崎県の人口100万というのは医療を展開する上で一番い

いサイズだと一般に言われているんです。最も効率的な医療の展開は人口 100 万。それに
応じたシステムをつくっていくという意味では、医療の展開の仕方というのは、あまりにも
大都会では混迷しているし、あまりにも地方だと十分な医療サービスが展開できない。
大体 100 万ぐらいがちょうどいいのではないかとされているといったところもあまり知
られていない。ですから、宮崎県が持っているすばらしいところをいろんな面から掘り出
していく作業も事務局のほうで今後続けていただければと思っております。

他にいかがですか、今、議論が幾つか出てまいりましたが。

○委員 皆さんの御意見はごもっともだなと思いつつ聞いていました。今回の議
論の目的とは違うかもしれないんですが、浮かんだ言葉が「等身大」「ジャストサイズ」。
今、医療もこの人口だったら回っていく。農業も産業も、自然と経済が両輪でとか、そう
いうジャストサイズで持続可能な地域をつくっていけるとい、いいサイズなんだなとい
うことを今の議論を聞いていて思いました。

今まではどうしても都市と地方とか、そういうふうに大きいものに対する小さいものとい
う、少し卑下する気持ちみたいなものがあつたかもしれないけれども、コロナのことに
関係しますが、そこで地方というものが見直されているし、ちょっと視点を変えると、今
までの世界の成長というものが、どこか地球環境というものの価値を低く見て経済発展し
ていくというところに大きくフォーカスしていたものが、やはり自然環境と共存しながら
やっていかなければならないと。

コロナだけではないんですけれども、地球環境がおかしくなっていくことで異常気象が
起きて、結局、人間の命と生活が脅かされることが起きていて、パラダイムシフトという
言葉もありましたけれども、視点の変換を今余儀なくされているし、私たちも新たな気づ
きとして見えてきたと。

今の議論をお聞きしていても、宮崎にすごく可能性があるように感じてきたというか、
ジャストサイズ、このサイズだったら持続していける。それぞれの産業でそういう視点で
どうやったら持続していくのか、未来に残せるのか。そこは夢とか希望とかをセットで各
産業でやっていくことで総合的な効果が出ていく。

最後のポストコロナでお話しできればと思つていましたが、そういうバランスのいい地
域ができることで、宮崎に移住したいとか、ここでだったら起業したいとか、ここでだ
ったら子育てしたいとか、そういった気持ちになっていけると思うので、今のプログラム 2
だけの議論をお聞きしていても、すごく宮崎には可能性があると思わされました。

ここの項目に関して言いますと、cの内部評価がついていた資源・エネルギーの循環促進と低炭素社会の実現に向けた取組、これがちょっと弱いのかなと私も思ったんです。ほかのところはa評価なだけにこのc評価がちょっと残念だなと思ったし、気になるのはなぜかという、これもポストコロナの話になってしまいますが、ポストコロナでは「グリーン・リカバリー」という言葉が注目されています。緑の回復でしたか。経済中心、それだけではなくて自然のことを考えて復興していくというような考え方ですけれども、そこで低炭素社会とか再エネとか、そこが投資が進むと言われているし、先進諸国がその政策に一步足を進めているということを考えたときに、宮崎のこのc評価というのはやっぱり課題なのかなと思いました。

けれども、今委員がおっしゃったように、地産地消の中にエネルギーも入っているという考え方で進めていくとすごく前向きに動いていくような感じがして、エネルギーという、どうしてもエネルギー問題だけで切り離してしまいますが、地産地消の中にひっくるめて、医療とか教育とかそういったことも含めて地産地消。今までは地産地消というと農産品を食べるみたいなことだけだったんですが、いろんなことをこのジャストサイズの中で地産地消していくという考え方をすれば、先ほど物が動く、人が動くというのは難しい時代になるとおっしゃって、だから、まずは自分たちがこの地域の中で生きていけるという自信を持つこと。そこで自信を持つ人が増えてくると、宮崎に来たい、住みたいと思って来るので、そういった意味でジャストサイズの中でどう持続していくかと考えていくのは重要だなと思いました。

○会長 ありがとうございます。多面的な見方をしながら、多面性を持った宮崎の今後といたしますか、そういったものを今いろんな御意見から浮き彫りにしていただいたのではないかと思います。

そこで、このプログラムの最終的な外部評価であります。今後の宮崎の進むべき姿を今回の評価で出したというところで、B評価をして、そして、将来はA評価になるように願っていきたいというふうにまとめさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。皆様よろしゅうございますか。

ありがとうございます。それでは、ここはB評価ということで進めさせていただきます。

それでは、次に、プログラム3「観光・スポーツ・文化振興」についてであります。17ページを御覧ください。17ページに記載されておりますとおり、ここではBが6名、Cが14名となっております。ちょっと厳しめの評価が多くなっておりますが、これについてはい

かがでしょうか。特に今回、C評価が多いということについては、何か御発言ございますか。

○委員 私もC評価をつけた一人なのですが、特に17ページの2番目の項、「スポーツランドみやぎ」の構築と県民のスポーツ、ここが私どもの専門のものでございまして、一番上の国際水準のスポーツの聖地としてのブランド力向上は、昨年度はラグビーワールドカップ、それからサーフィンの世界選手権、そういうものも含めて宮崎のブランド力が向上したと思います。ただ、これが一過性のものになると非常に厳しいと。特に、宮崎は屋外スポーツ、野球やサッカーについては全国でも有名なキャンプ地、合宿地でございますが、そのほかの部分、例えば屋内競技、箱物というのが宮崎には非常に少のうございまして、ある程度外物の競技に絞られるという偏りがございますので、そういう面が非常に危惧されているところです。

それから、2番目の生涯スポーツの振興につきましては、右側の18ページに、成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率、これが43.1ということで50%に届いていない。ドア・ツー・ドアという形で宮崎県は車社会です。どうしても歩く歩数も少ない。運動に非常に欠けるということでこの部分が目標に達していない。

それから、競技スポーツの振興ということで、国民体育大会の成績が目標としております30位台前半。2026に国民スポーツ大会がございしますが、我々はそれまでには右肩上がりにはしていかななくてはいけないと思いますが、先ほど委員からあったとおり、経済状態やいろんなところを考えたときに、競技力というのは大体30位台に宮崎はあるのではないかと。30位台の中盤か前半ぐらいには行くのではないかと考えていると思いますが、41位という形で、競技力の振興には昨年度は達していないという形でC評価をさせていただきました。

○会長 どうもありがとうございました。ここではCが多いんですが、ほかに御意見は。

○委員 毎回同じようなことを言いますが、スポーツランドと銘打つからには、宮崎はキャンプなんかも多いし、振興しようというからには、やっぱりソフトの面でメディカルの面が少し欠けているような気がするんです。スポーツメディカルのしっかりしたセンターが一つ必要ではないかと。この面からもまだC評価しかできないと思います。

○会長 ありがとうございます。特に健康といいますか、故障とかスポーツ障がい等に関する社会の関心というのが上がってきておりますので、スポーツ振興に合わせて、メディカルな医療面の体制づくりも今後しっかりやっていかなければいけない問題だと今提案いただいたと思います。そういう意味で、これは期待をしながらC評価ということにここで

はさせていただきたいと思いますが、皆様、よろしゅうございますか。

それでは、この観光・スポーツ・文化振興についてはC評価ということにさせていただきたいと思います。

続きまして、プログラム4「生涯健康・活躍社会」についてであります。これは21ページに記載されております。御覧いただきますように、A評価が1名、Bの方が19名となっております。Bが圧倒的に多いわけでありまして、この件についてはいかがでしょうか。

○委員 御存じのように、宮崎県の医療資源は脆弱なんです。県央についてはともかくとしても、地方に行きますとまだまだ不十分です。特に人的資源、医師・看護師が少ないというのは県のほうでもよくお分かりだと思います。

ただ、何とか今まで回ってきたというのは、医療機関、医療に携わる人たちがやりくりをして何とかやってきたんだと。平時ならそれでいいんです。何とか回せるんです。ところが、今度のコロナのような事象があったときに、これは次の危機管理にも関係してきますけれども、たちまちパンクしてしまいます。今のところはまだ何とかもっていますけれども、特に今度のコロナについても、これ以上増えてきますと、地域医療は直ちにパンクします。一般の診療まで全部できなくなりますから、まだまだ充実という面からしますと不十分ではないかという感じがします。

○会長 ありがとうございます。これは今までもずっと議論されている医療関係者の不足ということで、これも引き続きしっかりした、また、災害も含めて、今回の生物災害といえますか、こういった感染症等の災害に対する対応もしっかりやっていかないといけないという御指摘だろうと思います。そういったことも含めて、Bということでよろしゅうございますか。

どうもありがとうございます。ここはBということにしたいと思います。

続きまして、最後に、プログラム5「危機管理強化」に関するところであります。これは25ページに記載してあります。25ページを御覧いただきたいと思います。ここではA評価が7名、Bが11名で、Cが2名ということでありまして。数から見ますとBの11名が一番多いわけですが、この点に関しましては、皆様いかがでしょうか。何か御発言がございましたらお願いしたいと思っております。

今までここは割と高い評価を受けていたプログラムではなかったかと思いますが、今回はB評価が多かったと。これは事務局、何か分析しておられますか。

○総合政策課長 これにつきましては、先ほど家畜防疫対策課でも少し補足的に説明をい

たしましたが、国の求める基準が、万全の体制を敷きなさいということでの厳格化であろうかと思えます。やはりそれにしっかり応えていくことも我々に課された重要な課題であろうと。

一方で、1から3について、防災士の育成でありますとかハード整備の目標、ここはいろいろな方々の御尽力により少しずつ前進しているということであろうかと思えます。全体的には、これまでは家畜防疫を含めてA評価を頂いていたと思えますけれども、改めてきちんと取り組むということの励ましを含めての評価を頂く、またしっかり取り組んでいきたいと思っております。

○会長 ありがとうございます。先ほど家畜防疫対策課長さんからも御説明がありましたように、途中で基準が変わったという状況もあります。特に家畜伝染病に対する防疫体制、ほぼ今までは対応していただいているということでもありますけれども、現時点でのこの審議会では、ここはB評価にさせてもらいたいと思えますが、いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。特に御発言なければBということで、また次年度しっかりここを頑張っていただくということにしたいと思えます。

それでは、いろいろと御意見を頂きました。最終的な評価をアナウンスをしていただけますか。皆様、御確認いただきたいと思えます。

○総合政策課長 どうもありがとうございます。ただいま会長に進めていただきました結果としましては、資料2を御覧いただけますでしょうか。資料2で私どもの案に盛り込みました状況を記録しております。プログラム1から5まで、案のとおりにお承認いただいたのかなと思えます。プログラム1と2がB評価、3についてはC評価、4と5についてはB評価ということで、事務局のほうとして受け止めさせていただきました。

○会長 どうもありがとうございます。皆様、よろしゅうございますか。御確認いただけましたか。

ただいまの政策評価の答申については、最終的には事務局と私のほうでまとめさせていただきます。御一任いただけますでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

○会長 そして、その結果をもって私のほうから知事に答申をしたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございます。

それでは、「ポストコロナ時代における本県のあり方について」の御意見をお伺いしたいと思います。これは事務局から何かありますか。

○総合政策課長 それでは、資料7を御覧いただけますでしょうか。本日、皆様方から様々なお立場からの御意見を頂くに当たりまして、一つの参考材料になればと思ひましてこの資料を用意させていただきました。私どもで今の事象を捉えて整理したものでございます。

まず、コロナ発生前ということで、そこには東京一極集中型、あるいは人口減少による働き手不足やグローバル経済の進展など、こういう経済状況であったわけですが、感染拡大を受けて今言われておりますのが、人口密集リスクの顕在化や、サプライチェーンの変化、ICTを活用した働き方の変化など、これまでとは違った方向性が出てきている。今までも少しずつ水面下では進んでいたものもあり、また、少し方向転換的な部分もあると考えております。

3番のところでございますが、想定される変化として、我々が新聞情報やいろいろな雑誌などに書かれておりますものなどを基にまとめてみたところでは、「新しい生活様式」の普及による行動の変容、分散型社会への動きというものが見られるのかなど。サプライチェーンの国内回帰とか産業の地方回帰などもあるかもしれません。それから、デジタル化・リモート化の急速な普及というのがありまして、こういうものが、右に書いてあるような様々な分野に影響を与えて、新しい動きあるいは変化が生じてくるのかなど。キーワードは「デジタルシフト」や「地方回帰」ということで、ここには我々の考える方向を言葉にしましたがけれども、消費・余暇活動、移住、経済活動、交通・物流、非接触型サービス、行政サービス、国内観光、医療の情報化や教育の情報化など、こういったものが生じてくるのかなと思っております。

我々としては、こういった変化をしっかりと捉えながら、持続可能な地域づくりの検討に入れていく。ひいては、2年ちょっと後になりますけれども、県の総合計画の次の見直しにもしっかりとつなげていかなければならない。また、早期に対応すべきものは来年度の予算対応にもつなげていかなければならないと考えております。

こうしたことから、4番の②にありますように、今後の変化を見据えて、課題や優先度、将来の展望、目指すべき姿等について整理していきたいと考えておりまして、本日、時間は限られておりますけれども、委員の皆様方の今のお考えなど、いろいろお聞かせいただけると、我々としてそこを織り込んで考える材料にしていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。資料7を今、御説明いただきましたので、これを参考

にしながら皆様の御意見を頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 長年、福祉、特に地域活動をやってきましたが、今回のコロナで痛感したのが、地域包括ケアシステムや、共生型というシステムが全く機能しなくなったというのを実感しています。コロナが起き始めた3月ぐらいから、自治会活動などの行事が全てストップし、私のほうでは、市のモデル事業としてのインセンティブ交付金の総合事業を居場所づくりとしてさせてもらっていますが、そういうものは地域の方たちが主体となる事業ですけれども、コロナの影響でほとんど来ないとか、本来であれば地域からいろんな支援の動きが出てくるはずですが、これが全く機能しない。今、子育て支援の関係でも、子ども食堂とかそういう話がすごく広がっているんですけども、県内のほとんどの子ども食堂がストップしていて、代わって各家庭に届けるとか、そういう非接触型というか、密を避けるような支援にシフトし始めていて、福祉のあり方も、たった数か月の話ですけども、非常に変わったことを痛感しています。今後かなり広がってくる中で、どういうふうに福祉政策をしていくのかというのは非常に大きな問題だと今思っているところです。

○会長 ありがとうございます。地域の共生のあり方、福祉のあり方といったものをポストコロナで改めて考え直す必要があるだろうという御意見だったと思います。

他の意見は何かございますか。

○委員 主に小中学校の取組等ですけども、やはり保護者からは不安の声が多く、また、子どもたちも家庭にいる時間が長いことから、ゲームなどに対する依存が高くなっているという話を保護者のほうから聞きます。

私事ですが、子どもが全員受験生で、将来の夢を考えるとときに、コロナになったことで夢を変える友達が出てきたということ子どもから聞いております。そういう意味では、高校を卒業して就職する子どもたち、また、職業を今から考える子どもたちに向けては、キャリア教育に今の高校生、中学生の段階で、宮崎県にいずれ戻ってくるであろうという流れを提案してあげることも大人として今できることではないかと思っています。夢を諦めるとか迷っている子どもたちが多いという意見を聞きますので、大人が将来の夢を子どもたちにいろいろ情報として提供してあげることも大事だなと思っています。

○会長 ありがとうございます。こういったときだからこそ子どもたちの夢を忘れずに、我々も積極的に語りかけていくべきであろうというお話だったと思います。

他の意見は何かございますか。

○委員 働く立場の団体ということでこの会に参画しておりますので、資料7の2のコロ

ナ発生後の状況の中で、②の雇用環境の悪化と失業者の増加というところを大変懸念しているところがございます。

私どもは労働相談を常設していますが、連休明けはコロナ関係の相談がとて多かったです。事業主さんのほうからコロナの関係でお仕事を休んでくださいと。それが年休なのかどうなのか、賃金の支払いはその間どうなのかということが大変不安であると。それをどこに、誰に相談していいのかわからないといった相談が多かったんですが、御承知のとおりで、県のほうもいち早く補正予算を組んでいただいたり、こちらに御参画の経営団体様のほうも雇用調整助成金を速やかに発出されたりという取組をされたんですが、宮崎は中小零細の就業規則もないところからの労働相談も大変多くございまして、そういったところでは可能な限りの御助言をさせていただいたところがございます。

また、新卒も10万円の新たな給付とか、いろいろな形で県のほうも経営団体様との連携の中で補正予算の中でもされているということですので、そういったところも敬意を表しているところなんです。

これからは医療崩壊の危機といいますか、連合も30年の中で、業種別では介護・医療現場で働いている方からの労働相談が25%ぐらいで、非常に多くございます。その相談の内容が、年休が取れないとか、労働時間がとても長いという相談がございますので、こちらの人材に関しても喫緊の課題ではないかと思っているところがございます。まさにオール宮崎という合い言葉の下に、この状況だからこそ、職場環境といったところで今後風通しのよいことになるといいなと思っているところがございます。

○会長 どうもありがとうございました。今の闘いの出口がまだ見えない状況ですので、雇用環境あるいは失業の問題にもきちっと対応しながら、持続できるような体力を本県としても持ち続けていかなければいけないと思います。

ほかにこのポストコロナについて何か御意見はございますか。先ほどは少しテーマを絞って御発言をいただきましたけれども、ここでポストコロナについて、幅広く皆様方のそれぞれの御専門のお立場からの御意見を頂ければと思います。いかがですか。

○委員 ポストコロナということよりも、今の教育制度をもう一度お考えいただきたい。6・3・3制を含めまして、限りなく30年間人口減に向かってひた走りに走り続ける日本です。もっと具体的に、もっと切実に。学校の教育の中でウェブというのは、これは緊急避難的な手法だと思っております。現場というのは、子どもさんのお顔を見ながら、目を見ながら、そして、そのお子さんが発言する話をどれぐらい周りの学生さんなり生徒さん

なり児童さんなりが聞いているか。その影響なんかも鑑みながら基本的な教育指針というものはあってしかるべきだと思います。

と同時に、教育というのは地方性がすごく濃いと思うところがあります。ある島の子どもさんだったら、信号機がない。これで東京に就職したら、これは何？ということになるから、要らないけれどもここに置かなければならない。

だから、都会を軸にしていろんな事柄を決めていくという現在の文科省のあり方についても、お分かりのとおり、今年の高校生の卒業生は困惑しているわけです。特に英語の試験問題なんていうのは。指針が出されてそのとおりにやってきて、12月になってそれはやめたと言っているわけですから。共通試験も受けられない自分がどうしていいかが分からないというのが実情じゃないですか。

そのようなあやふやな中における今の学生さんのあり方というのは、不安というよりも、どうしてくれるのと私だったら言いますが、今のお子さんはおとなしいから言わないかなと思います。教育のあり方というのを真剣にやらないと、日本の行く末というのは根幹がおかしくなってくると僕は思います。

人様から聞いた話ですが、宮崎県として高校の先生は毎年240名前後必要だと。自給自足できる数は40～50名。その中で宮崎大学さんからは30～40名、ほかの大学からあと10、20、30というところで、200名もしくは180名とか190名は県外から持ってこなければならぬ。そのときの労働条件とか、また宮崎の立場とか、そして、来ていただける方々のコアがどうかという問題も含めて、教育という問題をしっかり根強く打ち立てないといけない。ポストコロナではなく、これから先の永遠のテーマだと。多分答えは出ないと思いますけれども、大きな軸のテーマとしていただきたいというふうに本当に思います。

○会長 ありがとうございます。今、宮崎の教育の問題や宮崎大学の問題を御指摘いただきました。「デジタルシフト」「地方回帰」ということを事務局のほうから出していただきましたけれども、これは宮崎で育ち、宮崎の大学あるいは高校を卒業する人たちが、宮崎はいいところだと、先ほどから宮崎の様々なすばらしい点を御指摘いただいておりますけれども、そういったことを宮崎の若者たちにしっかり知ってもらって、そして宮崎で活躍するんだという、地方回帰というよりも、地方にそのまま残って、地方で十分活躍できる環境をつくっていく。そういう宮崎県でなければならないだろうと。

今まではどちらかというと、宮崎よりも中央の都市部に行ったほうがより幸せで、より豊かで、より充実した人生が歩めるのではないかと、何となくみんなが思っていたやに見

えていましたが、今回のコロナを経験して、必ずしもそうではないのではないかと、ところが提起されたというふうを受け止められるのではないかと思います。

私、医療・医学に携わっておりましたので、感染症、疫病の世界的な歴史を見ますと、事あるごとにといいますか、時代の流れのたびごとに疫病に襲われています。例えばコレラであるとか、あるいはペストであるとか、結核であるとか、そういったものが、産業革命とか、人々の都市への集中、あるいはアフリカ各地での森林伐採による人々の集中化とか、そういったことによって、それまでその集落だけで起こっていた疫病が今度は動物からも入ってくるようになるとか、水がそこに滞ってしまうとか、いろんな局面が時代時代に起こってきて、そのたびごとにたくさんの死亡者を出しながら歴史が動いてきたという事実があるわけです。今回の新型コロナも、これは私の個人的な意見ですが、こういった近代社会をつくり上げた我々人類に対する大きな警鐘として新たな疫病を今起こしたのだと理解をしております。

そこで、先ほどから御意見がたくさんあったように、あまりにも都市集中型の夢を抱くのではなくて、地方にある夢をもっともっと前に出して行って、そして、地方をベースにして幸せな人生が十分送られるんだというメッセージを、宮崎の若い人たちにもっともっと送らなければならないだろうと考えております。

新型コロナをきっかけに、これは単に今だけの問題ではなくて、産業革命あるいはその以前から人類に突きつけられていた疫病としての大きな問題、それを我々がどう乗り越えるかという問題だろうと受け止めるべきだと考えております。

ですから、今回、宮崎県のほうで、ポストコロナをどう考えるかということをも今の時点でしっかり取り上げ、それに対する施策をしっかり検討していくということは、人類のこれまでの歴史がそれを示しておりますので、その重要性というのは非常に大事だろうと思います。我々人類はそれを乗り越えて今日に来ているわけです。しかし、発展途上の貧困地域ではコレラなどもまだ発生しておりますし、多くの方々が命を奪われているという事実もありますが、我々日本、そして宮崎という地域における現代社会の持っている問題点を、新型コロナウイルスというまだよく姿の見えないウイルスが突きつけてきているという捉え方で、ポストコロナで我々が生まれ変わる、そういったことを考えなければいけないのではないかと考えております。

○委員 こういう形でポストコロナ時代における本県のあり方を提言してもらったというのは、すごくありがたいことだと思っています。

先ほど総合政策課長のほうから、こういう想定される変化があるのではないかという中で、総合計画自体も次のときには変えていかないといけないかもしれないし、2023年までの間もできることからという話があったんですが、私自身は根本的に変えるべきだと思っています。

「新しい生活様式」とかいろんなことが書いてありますけれども、先ほど知事のほうから防災庁舎の話が出ました。あれは120億ぐらいでしたか、新聞報道によると。今回のコロナの分からいうと、何年かかるか分からないけれども、医療体制に対して100億かけて、10年後にはきれいな医療体制をつくりますと。ビルは目に見えて分かりますが、医療体制はなかなか目に見えないことがあるわけですね、県民から見たときに。やはりそういう位置づけをもう一回考えるべきだと思っているし、別に感染症だけではないわけです。南海トラフみたいなものが起こったときでもその医療体制というのは生きるかもしれないし、そういう形での違った位置づけでの本県のあり方を考えるべきだと思っています。

マスコミとかいろいろ見ると、国内の需要というのは2022年まで、国際の需要は2024年までということで、まだ3年とか4年かかるわけです。全世界的にそういうふうに一般的に言われています。そうすると、この3年間で大きな勝負だと思っています。この危機感を持っているのは宮崎県だけではない。47都道府県全てが危機感を持っているだろうと思っています。そういう意味では、勇気を持ってこの総合計画そのものを見直すというのはすごく大事なかなと思います。

根本的にこれはやり続けられないといけないという継続性のものはそれはそれでいいと思いますが、先ほど等身大、ジャストサイズという話がありました。うちのグループからいうと、このコロナの分に関しては経験したことのないぐらい大変な感染症です。3,000名弱の従業員を抱えていますが、今から新しい生活様式とか、これが100%になるとは僕は思っていないんですが、いろんな形で満遍なく、東京集中型が地方にとか、少しずつ変わっていく。例えば経団連が、テレワークを70%やってくださいとまた言い始めているわけです。そうしたときに、これが何年後かにどんどん浸透してくる。そうすると人的交流というのが少なくなってくる。一方で企業誘致をやるという、このバランスがすごく難しくなる時代に入るわけです。

等身大とかコンパクトシティというのは会社自体もよく考えるんです。今後どうするかと。そうしたときに、例えばバス路線でいうと、本当に全県下バスを走らせないといけないのかという話になるわけです。こういう話になると取り残される市町村が出てくる可

能性がある。一方で、国としてはコンパクトシティというのを7～8年ぐらい前から言っていて、僕も推奨しているんですが、これはどこかを切り捨てるという話なんです。

こういう問題をいっぱい含んだ中で総合計画をつくり上げていかないといけないと思っていますので、この3年間の勝負をどういうふうにするのか、真剣にもう一回考えないといけないのではないかと。これだけ国が財政出動をやっていて、今年、年10兆円の使えるお金があるそうですが、来年は同じ予算がつくのかどうか。国はどんどん予算をつければいいのかもかもしれません。借金が増えるだけの話ということになるかもしれませんが、その分の交付金がそれぞれの自治体に下りてこないとなったら途中でストップしてしまうわけです。

この辺のところをどういう形で行政の皆さんたちが考えていくのかというのはすごく大事な話です。そういう意味では、本県のあり方の検討というのは私にとってはありがたい話だし、もうちょっと深掘りして、総合計画の3回目の検討委員会とは別にこういうのもやる必要がある時期なのかなと思います。

○会長 ありがとうございます。今回の新型コロナウイルスは、かなり深い、しかもかなりシャープに突っ込んできている問題だろうと思います。今、委員がおっしゃったように、いろんなことをしっかり考えていかないといけないし、自分たちの足元がどうなるかということも踏まえて考えないといけないと思いますが、何かほかに御発言ございませんか。

○委員 今やっている指標をこのまま来年続けていくと、確実にdになりそうなものがあります。この指標そのものはこのまま続けていいと思いますが、今のコロナの関係もあって、プラスして何か付加的に検討するという手もあるのではないかと思うので、それも次年度に向けて検討をお願いしたいと思います。

○会長 ありがとうございます。ポストコロナという意味で新しい時代を迎えようと。そうしますと、ここの項目や評価の仕方にも変化が求められることになろうかと思います。事務局としてはどのように考えていますか。

○総合政策課長 いろんな御意見を頂きまして、見直しとか、あるいは新しい事象に対応した政策評価の視点は非常に大事だろうと思います。このプログラムにつきましては、毎年度工程表を作成しておりまして、ここで評価を皆様にしていただくときに出す目安値といったものは、毎年定める工程表に従って見直しをしております。まずはそういった部分での必要な見直しというものは、当然毎年の作業でございますし、今後こういう議論を深

めていく中でしていかなければならない部分が多々出てくるであろうと思います。

また、ポストコロナにおける本県の強みとか課題とか、そういった整理もこの7月補正で予算を取りまして進めていくことにしておりますので、その途中過程もまた皆様に御報告を申し上げながら、この政策評価をよりよいものにできるよう御意見等を頂戴してまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 今挙がっていない項目を1つだけ挙げさせてもらおうとすると、この議論をぐっと県民に落とし込んだときとか、県民の視点で県民ができることとして総合計画というものを考えての意見なんですけれども、コロナというのは、すごくシンプルに捉えると健康問題ですよ。もちろん経済の動きをストップさせたということもありますが、すごくシンプルに捉えると、命や健康が脅かされたとか、それが奪われるのではないかという不安だとか、実際に亡くなられた方とか重症化されている方もいらっしゃいますが、結局は健康問題だということです。

健康問題というのはそもそも関心のあることで、新聞や雑誌でも健康のニュースは反響も一番大きいです。健康にみんな関心があるのはなぜかといったら、やっぱり生きていきたいし、生きていくのであれば幸せに生きたい。そのベースとなるのが健康なので、それがすごいスピードと経験したことのないようなことで脅かされたのが今回のコロナなんだと考えたときに、皆さんが気づいていらっしゃるの、ふだんからの健康づくりや体づくりが大事だということを改めて考えた。それと、もしも病気になったとき、これはふだんの生活もですが、もしも何か障がいを持ったとき、そして災害に遭ったときに、どういう医療や保健、福祉の体制があってケアしてもらえるか。そこが大事だということを改めて突きつけたと思います。

そこに立ち返ったときに、計画の中でも、ささやかなことかもしれませんが、野菜の摂取量とかそういう目標がありますね。栄養だとか生活習慣だとか、ふだんの健康づくりをどういうふうに高めていくのかということの一つ県民運動として分かりやすくやっていく。総合計画というと県民にとっては大きな話過ぎて、自分になかなか結びついてこないんですけれども、象徴的にポストコロナで語るならば、やっぱり健康は大事ですね、それが基本ですよということ県民と共有して、そのためにどんなことから取り組みますかというので例えば野菜とか、いろいろ御専門の方がいらっしゃると思いますが、そういったことをやっていくことと、基礎体力を高めておくことも大切だということ学んでいる

と思います。なので、スポーツランドの捉え直し。今までキャンプとかいろんなイベントとかで培ったノウハウがあると思います。そういったことを県民生活に生かしていく。県民生活に還元していく。さっきの地産地消ではないですが、そういった視点が必要なのかなと思います。

委員が先ほどおっしゃいましたが、防災の象徴的なものとして庁舎が誕生しましたが、もう少し医療・保健・福祉が見える化するとか、県民に分かりやすいものとして、命や健康が守られるということが分かれば、より元気が出て、もっと経済も頑張っていこうとか自己表現も頑張っていこうとなると思うので、県民生活をしっかりと捉えながら、県民が日常でできることもしっかり視野に入れながら計画づくりを進めていくことが必要なのかなと思います。

○会長 ありがとうございます。今の委員のお話、それから、先ほど別の委員がおっしゃった、農業を基幹として広げていくにしても、やはり医療と教育というのがしっかりしていないとなかなかそれも広がっていかないと。また、他の委員からも教育についての御提言がありました。

やはり全ての分野がしっかりしたバランスを取りながら前に進む。そして、それに必要ないろいろなポテンシャルティを本県の中にあちこちで探していく。決してそれは、今日いろんな御意見が出ましたように、やろうと思えばできないことではないという具体的な御提言も中にはあったとっております。

こういったことを踏まえながら、ポストコロナと言いますが、コロナがなくてもやっていくべきことであろうかと思っておりますので、それをコロナが拍車を掛けるという意味で、ある意味、非常につらい時期ではあるけれども、前を向いて進もうではないかという御意見を今日はたくさん頂いたと思っております。

そろそろ時間が参りましたので、これでお開きにしたいと思っておりますが、あとは事務局のほうにお渡ししてよろしいですか。

○総合政策部長 今日は本当にいろいろとありがとうございました。

まず、政策評価について申しますと、私どもは、褒められるよりも厳しいことを言っていたほうがありがたいです。その厳しく御指摘いただいたことをしっかりと受け止めて、それを少しでも改善していくようにいたしたいと思っておりますので、今日様々な御意見を頂いたことを本当に心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

2点目にポストコロナについて御議論をさせていただきました。100年前のスペイン風

邪、あるいは終戦後、それに匹敵するような大きな時代の変化の時期に今あると思っています。1枚のペーパーにまとめておりますけれども、やはり流れとしては地方回帰、デジタルシフト、こういったことが核になるのは間違いないと思っています。そうなってきたときにはまさに地方間の競争になります。その中でどうすれば宮崎のほうに人財なり企業なりそういったものを持ってこられるのかという闘いになると思います。地方間の競争に打ち勝てるようなことを早めに私どもは考えるべきであろうということで、あえて今回、皆様方にこういうタイトルで意見を頂戴いたしたところであります。

先ほど総合政策課長が申し上げましたが、今回の7月補正でポストコロナに関する補正予算を提案して可決いただいたところであります。私どもの総合計画とかアクションプランは、今まで自前で分析をして、そして皆様方から御意見を頂いてまとめてきたところですが、今回はあえてそれを外注といいますか、大きなシンクタンクに分析をお願いしたいと思ったところであります。

というのは、今回、いろんなサプライチェーンをいかに外国に依存していたかというのがはっきり分かったと思います。端的なものが自動車の部品ですけれども、海外に部品を依存していたがために、最後の1つの部品がそろわないために車ができないとか、家が完成しないという問題が如実に表れてきたところであります。

そういったことについては、私たちがいくら自前でやってもなかなか細かなデータとかは取れませんので、そこをシンクタンクにしっかり分析してもらって、国際的なレベルでのどのあたりに私たちがアプローチをしていけばいいのか、いろんな企業の日本に回帰していくときにどのあたりの企業誘致について私たちが力を入れていけばいいのか、そのあたりの知見を得るためにも、あえて委託して施策をまとめていきたいと思っていますところであります。

今後、この総合計画審議会の中で皆様方にも様々な御意見を頂きながら、ポストコロナの中で宮崎がどうほかの自治体に打ち勝っていくのか、そのあたりのことを議論させていただきたいと思っていますので、引き続き、様々な御意見を頂戴できればと思っています。今日は誠にありがとうございました。

○事務局 それでは、事務局のほうから連絡事項をお伝えいたします。机上に配付しております計画冊子等につきましては、そのまま置いて帰っていただいても結構でございます。駐車場を御利用で駐車券に押印されていない方は受付にお声かけいただければと思います。

改めまして、本日は長時間にわたって御議論いただき、ありがとうございました。
以上をもちまして閉会とさせていただきます。

16:02 閉会